

令和2年6月4日

生徒・保護者の皆様

県立横浜清陵高等学校
校長 田中 顯治

学校再開後の健康管理についてのお知らせ

初夏の候、保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月25日に本県の緊急事態宣言が解除され、未だ予断を許さない状況が続いていますが、県立学校では6月より教育活動を再開いたしました。

本校では、生徒の安心、安全を第一に考え、必要となる様々な配慮や工夫、留意すべき事項について、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校）」に基き教育活動を行って参ります。生徒の健康管理については、「健康観察票」を使用して実施します。

つきましては、次の内容をご覧ください、不安なことや質問等がございましたら3年次までご連絡ください。

1. 登校前

- ① 登校前に**必ず検温**し、**健康観察票に記録**をしてください。
- ② **発熱**している場合や、**かぜ症状**がある場合は、学校に連絡して症状がなくなるまで自宅で休養してください。
- ③ **息苦しさ**、**強いだるさ**、**高熱**がある場合は、登校しないで学校に連絡するとともに、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医に電話で連絡をしてください。新型コロナウイルス感染症と診断されたり、濃厚接触者となった場合は、学校に報告してください。
- ④ 登校する時は**マスク**等、口を覆うもの(手洗い用のものとは別のもの)を着用してください。
 - ・予備のマスクを常にカバンの中に入れておきましょう。
- ⑤ 水分を持参してください(熱中症予防、回し飲みはしない)。
- ⑥ 手洗い用のハンカチやタオルを持参してください(貸し借りはしない)。

2. 登校後

- ① 自宅で検温ができなかったときは、登校後、**教室に入る前に職員室へ行き検温**してください(6/22以降)。
- ② **登校した後、飲食する前、顔(特に目、鼻、口)を触る前、トイレの後には手洗い**をしてください。手洗いができない時は**アルコール消毒**をしてください。
- ③ 登校してから体調が悪くなったときは、我慢せずに担任や年次の先生、保健室に申し出てください。
- ④ **使用後のティッシュやマスクを捨てる時は、廊下にある専用のごみ箱(フタ付き)に捨ててください。**
その他のごみは当面の間、自分で持ち帰ります。
- ⑤ 昼食などを食べるときは、**密集したり、対面する(向かい合う)ことを避けてください。**

問合せ先
教頭
電話 045 - 242 - 1927